ペットの飼育について

【資料７】

避難所では、多くの人たちが共同生活をしています。

避難所でペットを飼育するためには、次のことを守ってください。

☑ ペットは、他の避難所利用者の理解と協力のもと、飼い主が責任をもって飼育することを原則とします。

☑　ペットは、指定された場所に必ずつなぐか、ゲージの中で飼育してください。

☑　ペットの飼育場所は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。

☑　ペットの食料は飼い主が用意してください。また、給餌の時間を決め、その都度綺麗に片付けてください。

☑　ペットによる苦情、危害防止に努めてください。

☑　屋外の指定された場所で排泄をさせ、後始末をきちんと行ってください。

☑　ノミの駆除に努めてください。

☑　運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。

☑　ペットの関係で、他の避難所利用者との間でトラブルが生じた場合は、すみやかに総合受付にご連絡ください。